

事業者排出量削減報告書

| | | | | | | | |
|---|---|--|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| (宛先) 京都市長 | | 平成24年7月31日 | | | | | |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 | | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 郵便事業株式会社 代表取締役社長 鍋倉 真一 電話 03-3504-4401 | | | | | |
| 主たる業種 | 郵便業 | 細分類番号 | | 4 | 9 | 1 | |
| 事業者の区分 | 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 | <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ | | | | | |
| 計画期間 | 平成23年4月から平成26年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 支店長を環境マネジメント責任者とする環境施策推進体制のもと、各年度の環境実施計画を策定して郵便事業株式会社環境マネジメントシステムにより継続的かつ組織的に環境負荷削減に取り組む。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 6,716.3 トン | 5,950.3 トン | トン | トン | -11.4 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 6,716.3 トン | 5,950.3 トン | トン | トン | -11.4 パーセント | |
| 実績に対する自己評価 | | 年間を通して、特に節電取組を目標数値を設けて実施し、その効果が影響している。平成24年度についても取組を継続していく。 | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 |
| | 事務所 | 事業活動に伴う排出の量 (ガソリン使用量/走行距離×100) | 6.07 | 6.29 | | | 3.63 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| 実績に対する自己評価 | | 燃費の良い車両への順次更改や、エコ安全ドライブの実施を行っているが、経年劣化車両の燃費悪化により原単位が悪化している。 | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | |
| | | 21.0 パーセント | 21.0 パーセント | パーセント | パーセント | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (23)年度 | 室内温度の適正管理制について管理手順を明確にした。 | | | | | |
| | (24)年度 | | | | | | |
| | (25)年度 | | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | 実施なし。 | | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区分 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの | トン | トン | トン | | | |
| 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | 廃棄物の再資源化に努め、リサイクルできるものについては、可能な限りリサイクルとし、廃棄物排出量削減に努めている。 | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。